

消費生活
の豆知識

その24

頼んでいない商品が送られてくる!?

事例

○「以前注文のあった商品を送る」と突然電話があった。全く身に覚えがなかったので「頼んでいない」と断ったが、「申し込みを受けたセールスマンに証拠を持って行かせる」と脅された。業者名や電話番号もわからない。商品が届いたらどうしたらよいか。

これは、注文していない商品を勝手に送り付け、代金を一方的に請求

する送り付け商法(ネガティブ・オプシオン)です。商品を受け取った

ら代金を支払わなければならないと消費者が勘違いすることを狙っています。

消費者へのアドバイス

- ① 注文した覚えがない場合は、はっきり断りましょう。
- ② 購入を承諾していないのに商品が届いたときは、代金支払いの義務もなく、受け取る必要もありません。

ん。その後のトラブルに備え、送り主の名称(業者名)、住所、電話番号を控えておきましょう。

③ 電話勧誘ではつきり断れず商品が送られてきてしまったような場合でも、クーリング・オフできます。トラブルにあったら、早めに生活情報センターに相談してください。

*家族や友達に品物を送ったが、取人にそのことを伝えていなかったため、送り付け商法と間違えるとい

生活情報センター(アトレ6階)

休館日＝火曜日
☎226-7066

う事例が発生しています。トラブルにならないよう、送った旨を受取人に知らせてください。

◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎

■消費者カレッジ

生命保険の基礎知識

日時：4月17日(水)、午後1時30分～3時

対象：市内在住・在勤 定員

：先着50人 申し込み：4月4日

(休)、午後2時から電話で同センター

(ファクス可) ☎225-1860

どうしよう?
と思ったら

市民相談案内

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事	広聴課 ☎224-5022
多重債務	
行政・法律	
税金・年金	
不動産・登記	
建築・住宅修繕 マンション管理	
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待	子育て支援課 ☎224-5821
ひとり親家庭	(4月1日から名称がこども安全課に変わります)
教育全般	リベアラ ☎234-8333
いじめ直通電話	リベアラ ☎234-8336
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ	保健予防課 ☎227-5102
うつ・アルコール	
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
在宅介護・高齢者虐待	高齢者いきがい課 ☎224-5809
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
消費生活	生活情報センター ☎226-7476
結婚・内職・交通事故	市民相談室分室 ☎226-0058
労働・雇用	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動	川越しごと支援センター ☎227-5775
外国籍市民	文化振興課 ☎224-5506 (4月1日から名称が国際文化交流課に変わります)

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

不動産相談・マンション管理相談

広聴課 ☎224-5022

不動産相談

宅地建物取引主任者が、不動産の売買、アパート・借家の賃貸借契約や明け渡し等に関することなどの相談に応じます。
日時…毎月第1木曜日(祝日の場合は、第2木曜日)、午前10時～正午、午後1時～4時

マンション管理相談

マンション管理士が、管理組合や建物管理、設備についてなどの相談に応じます(予約制)。マンション居住者、管理組合役員、区分所有者、どの立場からでも相談可能です。

日時…毎月第1火曜日(祝日の場合は第2火曜日)、午前10時～正午、午後1時～4時